



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	畑作経営の面積拡大における機械利用組織の対応：網走市を事例として
Author(s)	松本, 浩一
Citation	農業経営研究, 27, 1-16
Issue Date	2001-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36568
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_1-16.pdf



畑作経営の面積拡大における機械利用組織の対応

－網走市を事例として－

松本 浩一

1. はじめに
2. 網走市における農地の動向
3. 機械利用組織における経営面積の拡大方法
 - 1) 農地取得の対応
 - 2) 共同耕作地の活用
4. 経営面積の拡大と共同作業の編成
5. おわりに

1. はじめに

畑作の機械利用組織を機械の所有と機械作業の二つの局面に着目して、組織類型を想定すると、つぎの四つに区分できる（註1）。つまり①すべての機械の所有と作業を共同している全面共同型、②すべてまたは一部の機械の所有と一部の作業を共同している部分共同型、③すべてのまたは一部の機械の所有のみを共同している持ち回り型、④一部の機械を共同所有としているが共同利用はまったく行っていない名目型である（註2）。

これら四つの組織類型における組織結合力の強弱は、構成農家と機械利用組織の係わり方や組織がかかえる構成農家間の調整課題などにより、①全面共同型、②部分共同型、③持ち回り型、④名目型という序列で整理できる。つまり①から④に向かう程、組織結合力が弱くなるのである。

以上の組織結合力の序列の下で、本稿が事例とする網走市の機械利用組織の展開過程より、組織結合力を低下させる要因を検討すると、その要因は構成農家の経営面積の拡大と新規作物の導入という二つの経営展開がある（註3）。機械利用組織が組織結合力を低下させずに継続していくためには、この農家の経営展開に対して、何らかの対応を行っていく必要がある。つまり農家の経営展開によって発生する機械利用組織の調整課題の解決するための管理運営を明らかにする必要

がある。

そこで本稿では、機械利用組織の組織結合力の低下要因である二つの経営展開のうち、農家の経営面積の拡大に着目し、これに対する機械利用組織の対応を明らかにすることを課題とする。

この課題を明らかにするために、まず事例とした網走市の農地の動向を確認した上で、機械利用組織の農地取得に対する対応について、事例を用いて検討する。つぎに機械利用組織の農地取得に対する一つの対応として共同耕作地（註 4）の所有があることから、共同耕作地の活用実態を検討する。さらに共同作業の編成の違いにより、構成農家の経営面積拡大に対する機械利用組織の対応に違いが発生すると仮定し、組織類型別に検討する。

2. 網走市における農地の動向

ここではまず網走市の農地規模の特徴を、1戸当たり経営耕地面積と経営耕地面積規模別の農家構成比から検討するために、表1に畑作地帯における経営耕地面積の動向を示した

まず1995年における網走市の1戸当たり経営耕地面積は22.2haである。これは斜網地域の経営耕地面積23.2haとほぼ同水準である。しかし十勝地域の経営耕地面積が24.9haであることと比較すれば、それよりも若干、面積規模が小さいことがわかる。

これを1970年からの動向でみていくと、網走市の農家1戸当たりの経営耕地面積は1970年の9.2haから1995年に22.2haとなり、25年間に於いて2.4倍に増加している。この増加傾向は、斜網地域が2.5倍、十勝地域が2.1倍であり、十勝地域と比較して網走市、斜網地域の伸び率が高いものとなっている。したがって、現在の網走市と十勝地域の面積格差は1970年当時の面積格差が影響しているとみることができ、網走市、斜網地域は後発的に面積規模を拡大してきたといえる。

また1995年における経営耕地面積規模別の農家構成比をみると、網走市は25～30ha層に42.4%の農家が集中しており、斜網地域と同じ特徴を持つ。しかし、斜網地域は20～25ha層でも23.0%の農家が存在するのに対し、網走市は同じ階層に14.9%しか存在せず、10ha未満層に15.1%の農家が存在している。また十勝地域と比較すれば、十勝地域は30ha以上層で34.3%の農家が存在しており、大規模農家層が網走市よりも多く存在しているといえる。

これを1970年からの動向でみていくと、1970年当時に網走市では、5～10ha

表 1 畑作地帯における経営耕地面積の動向

		1970	1975	1980	1985	1990	1995
[農家 1 戸当たり経営耕地面積(ha)]							
網 走 市		9.2	11.9	13.9	16.0	18.6	22.2
斜 網 地 域		9.4	12.5	14.7	17.4	20.1	23.2
十 勝 地 域		11.8	15.0	17.2	19.4	21.8	24.9
[経営耕地面積規模別農家の構成比(%)]							
網 走 市	5ha未満	22.5	25.7	22.3	20.8	18.9	15.1
	5～10ha	37.0	17.6	13.4	8.9	5.9	3.7
	10～20ha	37.0	40.9	37.8	32.6	22.1	14.9
	20～30ha	3.2	13.8	22.1	30.1	40.5	42.4
	30ha以上	0.3	2.1	4.4	7.6	12.6	24.0
斜 網 地 域	5ha未満	19.6	17.9	15.0	12.7	11.0	8.9
	5～10ha	37.9	20.3	14.5	9.2	5.9	3.4
	10～20ha	39.0	47.1	45.7	38.5	30.7	23.0
	20～30ha	3.0	12.6	20.4	31.2	37.3	41.1
	30ha以上	0.5	2.2	4.4	8.4	15.1	23.6
十 勝 地 域	5ha未満	14.7	14.5	13.0	11.4	10.5	9.8
	5～10ha	25.7	16.7	13.4	11.3	9.4	7.4
	10～20ha	50.0	41.9	35.8	30.0	24.2	18.8
	20～30ha	8.6	21.3	27.6	30.7	31.9	29.6
	30ha以上	1.0	5.6	10.3	16.5	24.1	34.3

(資料) 農林水産省『農業センサス』各年次

註 1) 斜網地域は、網走市、斜里町、清里町、小清水町、常呂町、東藻琴村である。

2) 太字は、各地域におけるその年次のモードである。

と 10～15ha がともに 37.0% でモード層になっており、両者を合わせて 74.0% を占めていた。その後、経営面積の拡大にともない、徐々に 20ha 以上層の割合が増加し、1990 年以降 20～30ha をモード層として 40% 以上の農家が存在することになる。この傾向は斜網地域でも同様である。他方、十勝地域は 1970 年当時すでに 20ha 以上に 9.6% の農家があり、各年次を通じて 20ha 以上に占める農家の割合は斜網地域より高く推移していおり、1995 年においては 30ha 以上がモード層を形成しており、十勝地域は斜網地域よりもより早期に大規模化への展開が進行して

きたといえる。

さらに網走市の耕地面積の推移を図1から確認しておくと、図は網走市の耕地面積と農家1戸当たりの平均耕地面積の関係を年次別の推移で示したのものであるが、これによると網走市においては、1970年代において全体の耕地面積は固定したまま、専ら離農等の影響から農家1戸当たりの耕地面積を増加させる方向で展開していたことがわかる。1980年代以降は農地造成等により全体の耕地面積が増加する中で、それによって農家1戸当たり耕地面積が増加してきたとみられる。1990年代は全体の面積増加は鈍化してきたが、農家1戸当たり耕地面積は同程度のテンポで増加していることから、離農の影響がそれまで以上であったと考えられる。

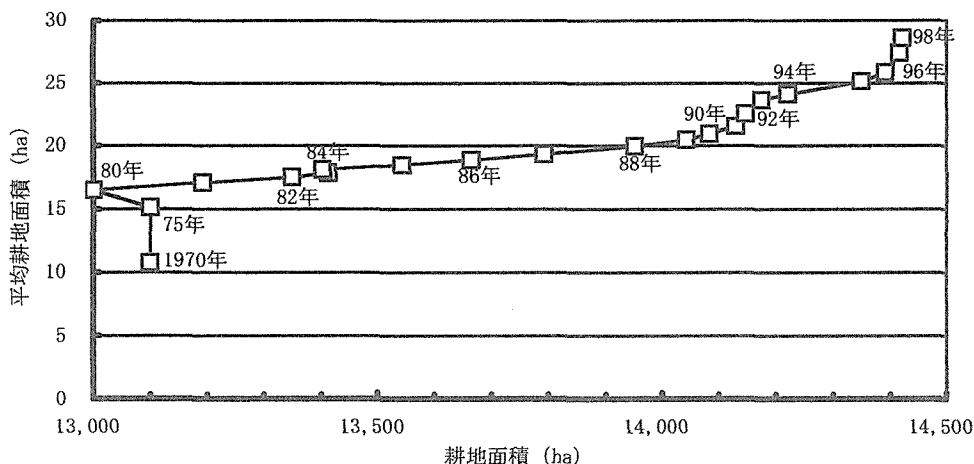


図1 網走市における耕地面積の推移

(資料)『平成11年度版 あばしりの農業』1999年

以上より、1995年における網走市の農地規模は、面積規模と農家のモード層に関して斜網地域と類似した特徴を持っている一方で、斜網地域よりも10ha未満の小規模農家層が多く、また十勝地域と比較すれば、30ha以上の大規模農家層の割合が小さい。そのため1戸当たりの平均経営耕地面積も両地域と比較して小さくなっているが、25～30ha層への集中度が高く、農家間の面積規模格差は相対的に免れているといえる。

また網走市の1戸当たり経営耕地面積規模は、現在における十勝地域との若干の面積格差が1970年当時における格差をそのまま反映する結果であるとはいえ、1970年代の離農、1980年代以降の農地造成、その後の離農などの影響によって、後発的ではあるが近年になって急速に拡大してきたといえる。したがって、近年

になってそれだけ農地取得資金を要し、全体の資金繰りの狭隘性をうかがわせるものといえる。

3. 機械利用組織における経営面積の拡大方法

1) 農地取得の対応

農家の経営面積拡大に対する機械利用組織の対応を明らかにするために、ここではまず、機械利用組織が農家の農地取得に対し、どのように関与しているのかを検討する。そのために、最も組織結合力が強いといえる全面共同型の機械利用組織の中から S1 機械利用組織を事例とし、その構成農家の経営面積の動向から、機械利用組織における農地取得に対する対応を検討することにする。

S1 機械利用組織は、1964 年の第 1 次農業構造改善事業を契機として、10 戸により設立された。設立当初は、一部機械の共同作業を行う部分共同型であったが、網走市では最も早く、1967 年頃に全面共同型へと移行し、現在もその類型を維持している。

現在の管理運営に関して、出資金は均等割りにより徴収し、利用経費は作物別あるいは機械別の利用面積当たりの概算利用料により徴収している。それにより発生した剰余金は、機械利用組織に内部留保されるか、利用高に応じて配当されている。

機械の所有は個別所有を廃止し、すべての機械を機械利用組織によって所有し、共同作業を基本とした中で機械利用が行われている。その共同作業に関し、出役は男女の均等出役を基本とし、共同作業は作業あるいは機械別に専任者を決定し、異なる作業を同時並行的に遂行している。

表 2 は、1999 年における S1 機械利用組織の構成農家の土地利用を示したものである。これより、構成農家数は 9 戸であり、9 戸合計の経営面積は 263ha、1 戸当たりの平均経営面積は 29.2ha であり、網走市でも平均的な面積規模にある(註 5)。基幹作物は麦類、馬鈴しょ、てん菜であり、9 戸合計面積に対する作付割合は麦類 28.2% (秋播小麦 15.2%, ビール麦 13.0%), 馬鈴しょ 27.4%, てん菜 31.4% である。構成農家個々の作付割合もこれに類似しており、構成農家間の土地利用は平準化している。

以上のように S1 機械利用組織は、全面共同型の特徴である構成農家間の経営面積と土地利用の平準化、出資金の平等持ち分、概算利用料による利用経費の徴収、均等出役、専任者による作業分担などを行っている(註 6)。つまり S1 機械利用組織は全面共同型の一般的な特徴を持っている。

表2 S1機械利用組織における構成農家の土地利用の現状

農家	経営面積 (ha)	作付構成 (%)				
		秋播小麦	ビール麦	澁原馬鈴しょ	てん菜	大根
S1-1	27.9	13.6	11.3	28.6	31.4	15.1
S1-2	36.1	16.4	13.9	27.4	31.2	11.1
S1-3	30.9	15.1	11.5	30.0	30.9	12.5
S1-4	28.1	15.1	14.5	24.9	31.6	13.8
S1-5	30.1	16.3	14.4	26.8	30.3	12.2
S1-6	29.0	15.2	14.2	26.2	31.3	13.1
S1-7	28.0	14.6	14.3	28.0	32.1	11.1
S1-8	29.6	15.7	10.4	27.3	32.9	13.7
S1-9	23.4	13.7	11.7	27.4	30.7	16.5
平均	29.2	15.2	13.0	27.4	31.4	13.1

(資料) 「オホーツク網走農協資料」 1999年度

S1 機械利用組織とその構成農家の経営面積の動向を図2より検討する。

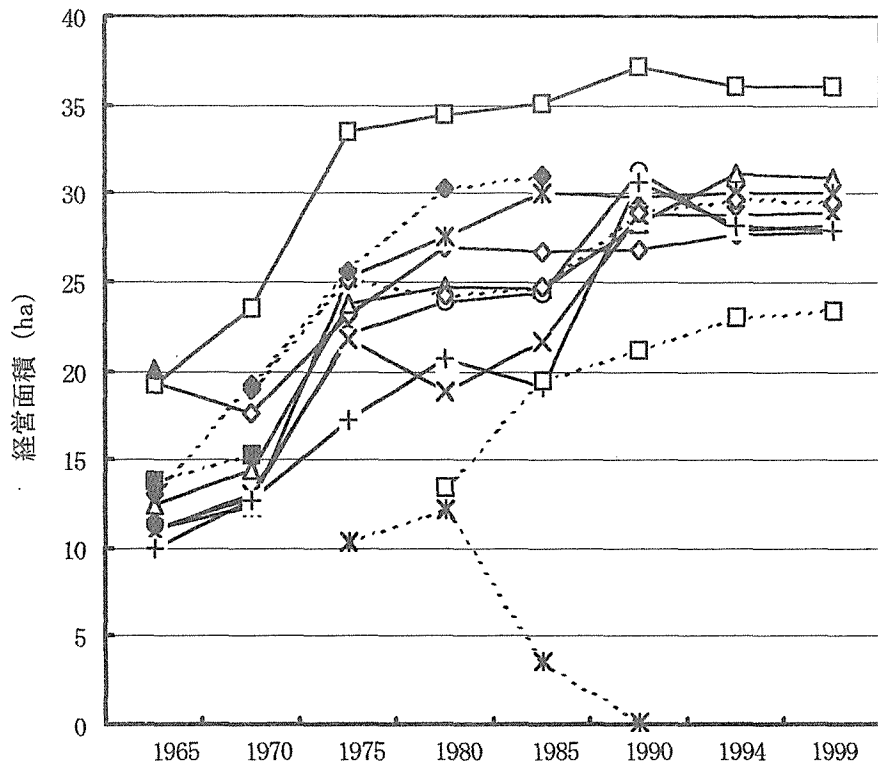
まず S1 機械利用組織における経営面積の動向は、設立直後の 1965 年の 152ha から 1980 年には 257ha と 1.7 倍に増加している。特に 1970 年から 1975 年の 5 年間にける増加面積が大きく、1965 年から 1980 年まで 15 年間の増加面積 105ha のうち 65.7% (69ha) がこの期間に増加している。この背景には、離農跡地の引き受けがあると推察できる (註7)。

また 1970 年代には共同耕作地を所有し、機械利用組織全体の面積増加に貢献している。しかし 1980 年以降の面積拡大は鈍化することになり、1980 年から 1999 年の約 20 年間の間に 6 ha しか増加していない (註8)。

つぎに構成農家個々の動向についてみると、面積拡大基調にあった 1980 年までは、各農家とも面積を増加させており、平均で 10ha の増加を達成している。

また、1980 年に新規に加入した S1-9 農家の経営面積は、13ha と他の農家と比較して小規模であった。しかし 1985 年には共同耕作地のほぼ減少分が S1-9 農家に増加されている。このことから、共同耕作地が小規模農家の経営面積を増加させるための中間保有の役割を果たしていたと推察できる。

さらに機械利用組織全体で面積拡大が鈍化した 1980 年代以降では、大規模農家の面積拡大が停滞する一方で、小規模農家の面積は増加し、30ha 弱の水準に平準



◆—	S1- 1	19	18	23	27	27	27	28	28
□—	S1- 2	19	23	34	34	35	37	36	36
△—	S1- 3	12	14	24	25	25	28	31	31
○—	S1- 4	11	13	22	24	24	31	28	28
*—	S1- 5	11	12	25	28	30	30	30	30
×—	S1- 6	11	13	22	19	22	29	29	29
+—	S1- 7	10	13	17	21	19	31	28	28
◆---	S1- 8	(67年加入)	19	25	24	25	29	30	30
□---	S1- 9	(78年準組合員加入, 82年正組合員)			13	19	21	23	23
◆---	S1-10	13	19	26	30	31	(89年脱退, 99年 ; 30ha)		
■---	S1-11	14	15	(73年離農脱退)					
▲---	S1-12	20	(67年離農脱退)						
●---	S1-13	11	(67年離農脱退)						
*---	共同耕作地	(72年開始)			10	12	4	0	(87年中止)
経営面積 (ha)		152	159	228	257	260	263	262	263
平均 (ha)		14	16	25	26	26	29	29	29
変動係数 (%)		26	22	17	23	19	14	11	11
農家数 (戸)		11	10	9	10	10	9	9	9

図2 S1機械利用組織における経営面積の推移

化されている。

この動向を図3に示した1戸当たりの平均経営面積と構成農家間における経営面積の変動係数の関係から検討すると、1975年までは、平均経営面積を増加させる一方で変動係数も減少させている。1980年には小規模農家の新規加入もあり、変動係数は増加するが、その後の取り組みにより、変動係数を減少させ、経営面積の平準化の方向に進んでいる。

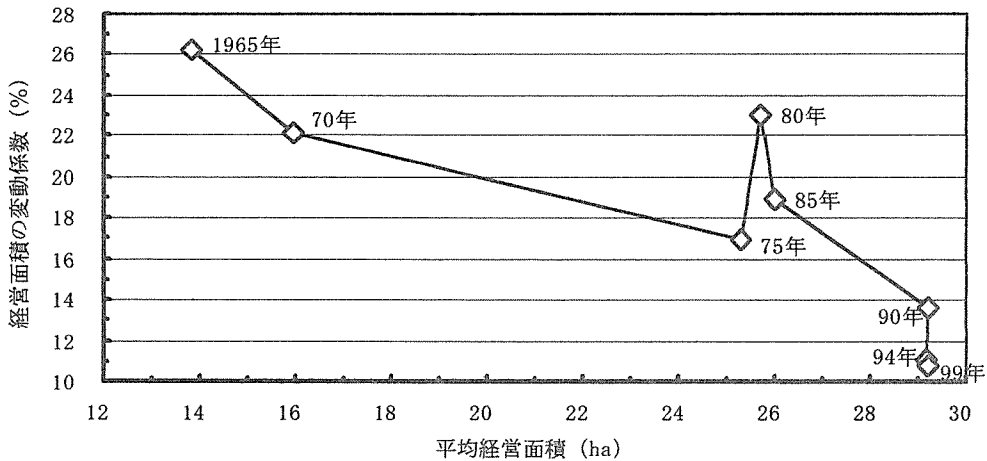


図3 S1機械利用組織における平均面積と変動係数の関係

(資料) 1994年以前はS1機械利用組織『あゆみ』1996年、1999年は「オホーツク網走農協資料」1999年度

このように、小規模農家の経営面積を拡大させながら、平準化の方向に進んできた背景には、農地取得に対し機械利用組織でつぎのような取り組みを行ってきたことが関係している。それは、地域の離農跡地に対する機械利用組織を中心とした集団的な対応による農地取引である。さらに集団的な対応を行う中で、農地取得に対する構成農家の優先順位が経営面積の小さい農家順に設定されている(註9)。以上のような取り組みは、構成農家間の農地取得に対する競争を発生させず、安価な地価により、小規模農家が面積を拡大することが可能であった(註10)。

以上のS1機械利用組織の事例より、機械利用組織における農地取得の対応に関する特徴を整理すると、以下のとおりになる。

設立当初の数年間、事例に即せば1975年頃までは、構成農家個々の経営面積を平均的に増加させることにより、機械利用組織全体の経営面積も増加させてきた。その後は小規模農家の経営面積を増加させる一方で、大規模農家の経営面積の拡大を抑制することで、構成農家間の経営面積を平準化させてきた。

この背景には、地域内の離農跡地に対して機械利用組織を主導とした集団的な対

応の下、小規模農家に対して優先的に農地取得を行わせたことが関係している。

また共同耕作地として農地を取得することは、機械利用組織全体の経営面積を拡大させるとともに、小規模農家が農地を取得するまでの一時的な中間保有の役割を果たしていた。事例では、構成農家間の経営面積を平準化させるために、共同耕作地を小規模農家へ配分している。

しかし、いくつかの機械利用組織では、共同耕作地が現在も活用されており、重要な役割を持つと考える。そこでつぎに機械利用組織における共同耕作地の活用実態を検討する。

2) 共同耕作地の活用

前項の S1 機械利用組織でみられたように共同耕作地は、機械利用組織全体の経営面積を拡大させるとともに、小規模農家が農地を取得するまでの一時的な中間保有の役割を果たしていた。つまり機械利用組織において共同耕作地は、重要な役割を果たしてきたと考える。そこで現在も共同耕作地を持つ機械利用組織を事例に、その活用実態を検討する。

表 3 は、1998 年時点における機械利用組織の共同耕作地の状況を示したものである。これより、どの組織類型でも共同耕作地を所有する機械利用組織がある。その中でも全面共同型の機械利用組織における共同耕作地の所有が顕著であり、全面共同型 15 組織のうち 7 組織（46.7%）が共同耕作地を所有している。

また機械利用組織により共同耕作地の開始年や所有形態などの状況は様々であるが、共同耕作地を所有する多くの機械利用組織では、20ha 弱の面積を所有している。これは共同耕作地だけで一つの経営体になってもおかしくない面積規模であり、S5 機械利用組織のように法人を設立している事例もある。つまり共同耕作地の所有により、新たに一つの経営が増加しているともいえる。

つぎに表 4 より共同耕作地の土地利用の状況を確認する。これより共同耕作地の土地利用の傾向は、基幹作物である麦類、馬鈴しょ、てん菜のみを作付するのが一般的である。機械利用組織が所有・利用する多くの機械は、上述の基幹作物に関係するものである。それらの作付面積の増加は、新規の投資を必要とせず作付が可能であるとともに、規模の経済性により、単位面積当たりの平均費用も減少させることができる。つまり共同耕作地は、基幹作物を作付することにより、機械の効率的利用を実現することにも貢献していると考ええる。

また、共同耕作地に野菜を作付している機械利用組織もいくつかある。その機械利用組織において、共同耕作地に作付した野菜は、構成農家個々の圃場では作付されていない。しばしば野菜導入によって畑作物のローテーションが乱れることが指摘されている（註 11）。この共同耕作地による野菜導入は、構成農家個々

表3 網走市の機械利用組織における共同耕作地の状況

組織 類型	機械 利用 組織	1998年面積	開始年	開始面積	備考
全 面 共 同 型	S 7	43 ha	1970年	5 ha	
	S 5	29 ha	1979年	24 ha	別法人
	E 6	19 ha	1991年	19 ha	構成農家の離農跡地, 借地
	S 9	17 ha	1981年	…	山林購入後, 農地造成
	S 6	14 ha	1978年	19 ha	山林購入
	S 4	12 ha	1969年	11 ha	
	S 3	6 ha	…	…	
部 分 共 同 型	S 8	19 ha	1964年	6 ha	77年15ha購入
	W13	18 ha	1989年	18 ha	離農跡地, 借地
	W 1	14 ha	1991年	14 ha	4戸の共同借地
	W16	6 ha	1980年	6 ha	離農跡地, 借地, 構成農家の親戚
持 ち 回 り 型	W 2	22 ha	…	…	
	W10	4 ha	…	…	2戸の共同, 離農跡地, 借地
名 目 型	W 6	29 ha	1965年	…	3戸が法人経営で所有

(資料) 各集落史及び聞き取り調査より作成。

註) 「…」は、詳細不明を示す。

の圃場での畑作物のローテーションを乱さないようにするために行われていると考える。また土地条件の差から発生する収量格差および所得格差を発生させないための対応もあると考える。

以上より、共同耕作地は、新沼〔5〕の指摘にあるように、第1に個別農家への引き渡しまでの中間保有、第2に機械の効率的利用のための作業規模の確保、第3に資金調達の源泉、第4に実験圃場という役割を担っている(註12)。

第1と第2の点は、前項のS1機械利用組織の事例から確認できることであり、第3の点は、1経営分の農地を取得することにより、その増加分が構成農家の所

表4 網走市の機械利用組織の共同耕作地における作付構成の状況

(単位：％)

組織 類型	機械 利用 組織	麦類	馬鈴しょ	てん菜	豆類	野菜	飼料作物
全 面 共 同 型	S 7	27.4	27.2	24.4	1.1	15.2	4.7
	S 5	28.9	36.8	34.1	—	—	—
	E 6	37.6	25.4	30.7	—	6.3	—
	S 9	33.2	66.8	—	—	—	—
	S 6	58.3	35.5	—	—	3.6	—
	S 4	33.0	22.7	—	—	—	—
	S 3	27.8	31.2	41.0	—	—	—
部 分 共 同 型	S 8	31.7	23.0	33.0	—	—	—
	W13	46.5	18.7	34.8	—	—	—
	W 1	29.1	32.6	38.3	—	—	—
	W16	27.4	36.3	36.3	—	—	—
持 ち 回 り 型	W 2	47.7	25.0	27.3	—	—	—
	W10	57.5	17.7	17.7	—	—	—
名 目 型	W 6	—	—	—	—	—	100.0

(資料) 「オホーツク網走農協資料」1999年度

註1) 「—」は、作付なしを示す。

2) その他の作物があるため、合計は100%にならない。

得増加に貢献しているといえる。また第4の点は、本稿で明らかにしていないが、新規作物の導入の関係で、共同耕作地が利用されていることを機械利用組織に対する聞き取り調査から確認できる（註13）。

4. 経営面積の拡大と共同作業の編成

これまでは、経営面積の拡大における機械利用組織の対応を、機械利用組織の

農地取得に対する対応と共同耕作地の活用から検討してきた。ところで、経営面積が拡大するということは、それまでの作業編成に影響をおよぼすことになる。この経営面積の拡大が作業編成におよぼす影響については後述するが、このことは機械利用組織が行う作業編成の違いにより、経営面積の拡大に対する機械利用組織への影響も異なってくるといえる。

そこで、ここでは共同作業の編成の違いにより構成農家の経営面積拡大に対する機械利用組織の対応に違いが発生すると仮定し、組織類型別に検討する。

まず経営面積と作業は、中沢〔4〕によれば、一般的につぎのような関係にあるといえる。それは、「作物の作付規模は、それを規制する作業において、一定の作業適期内に処理できる作業機の技術的性能限界（作業処理面積）と、それに必要な作業組織によって規定される。」（註14）のである。

つまり、ある作物の作付面積は、使用する機械の処理能力と作業編成により決定される。これを逆説的にいえば、作付面積を増加させることは、使用する機械と作業編成を変更しなければならないことになる。特に使用する機械が同じであり、農家が適期作業を遵守して行動するならば、経営面積の拡大は、適期作業期間内の作業労働時間を増加させることになる。

以上のことを念頭に置き、組織類型別に構成農家の経営面積の拡大に対する機械利用組織の対応の違いを、共同作業の編成の違いという視点から検討する。

ただし、ここでは組織類型と共同作業の編成の関係をつぎのように想定している。持ち回り型は共同作業を行っていないので、共同作業の編成なしの場合である。部分共同型は組作業による共同作業の編成を行っている場合であり、全面共同型は専任者による作業分担により共同作業を行っている場合とする（註15）。

共同作業が発生しない持ち回り型の機械利用組織における構成農家の経営面積の拡大に対する影響は、以下のようになる。

面積の拡大は機械の利用時間を増大させ、利用順番の待ち時間を増大させる。しかし、持ち回り型の場合、この待ち時間の間に別な作業を行うことも可能である。また、利用経費の負担は、利用面積や利用時間を基準に徴収されているので、この点に関する新たな調整問題は発生しない。

ただし、適期作業期間内の作業実施が困難な規模まで経営面積が拡大した場合、構成農家間の面積格差から生じる待ち時間に対する不効用が増大し、経営面積により導入したい機械に意見の相違が発生する。このため機械利用組織は、新規の機械導入に対する費用負担の調整問題が発生する。

この組織類型において、麦類のは種機を共同利用する機械利用組織が多いのは、他の機械と比較して処理能力が高く、その調整問題の発生が少ないからである。

組作業による共同作業を行っている部分共同型の機械利用組織における構成農家の経営面積の拡大に対する影響は、以下ようになる。

この組織類型の場合、経営面積の拡大は、利用待ち時間の増大とともに、共同作業以外の個別作業時間も圧迫する。このため共同作業に対する不効用は増大し、特に小規模農家において大きくなる。したがって、個別作業との競合関係をふまえた共同作業の作業編成の調整が必要となってくる。また出役労賃についても考慮する必要があるだろう。

以上のことを考慮していかなければ、共同作業に対する出役時間を個別作業の時間に向けたいという農家の意向が強くなり、持ち回り型へと類型変化することになるであろう。

専任者による作業分担により共同作業を行っている全面共同型の機械利用組織における構成農家の経営面積の拡大に対する影響は、以下ようになる。

この組織類型の場合、共同作業への出役があるという点では、部分共同型と同様であるが、共同作業の編成の方法に違いがあった。つまり部分共同型は、圃場の経営者が中心となった組作業を行っていたのに対し、この類型では、圃場の経営者に関係なく、専任者による作業分担を行っている。

これは、適期作業の遂行という問題を構成農家個々の問題から機械利用組織全体における問題へと変化させることになる。つまり、作業編成からみた場合、構成農家の面積拡大は機械利用組織としての面積拡大という状況と同じになる。このため前述したように、農地取得に関して集団的な対応により、構成農家個々の面積を拡大し、機械利用組織全体としての面積を拡大してきたのである。

またこの専任者による作業は機械の所有・利用の局面においても、つぎのような影響を与えている。それは構成農家間で機械の利用調整を行う場面をなくしているため、経営面積拡大による利用待ち時間が増加するという状況にはならない。また利用経費に関しても、利用面積により、徴収されていることから、新たな調整課題は発生しない。

5. おわりに

本稿の課題は、農家の経営面積の拡大に着目し、機械利用組織の対応を明らかにすることであった。この課題を明らかにするために、機械利用組織における農地取得の対応を全面共同型の事例から整理するとともに、機械利用組織の作業編成の差に着目して、その相違による経営面積拡大に対する影響を検討した。

本稿での考察の結果、経営面積の拡大に対する機械利用組織の対応の特徴は、

第1に農地取得に対する集団的な対応、第2に共同耕作地の活用、第3に専任者による作業分担という作業編成にあった。

以上の点を機械利用組織の調整課題との関連で整理すると以下のとおりになる。

まず農地取得の集団的な対応は、機械導入と機械の利用に係わる費用の負担と出役の公平性という調整課題を解決している。つまり農地取得の際に、経営面積の格差を縮小させる方向で、構成農家に農地を配分するという対応により、経営面積の格差から生じる前述の調整課題を発生させないようにしている。

その対応の一環として共同耕作地が、小規模農家に引き渡すための中間保有として活用されている。またこれは、機械の効率的な利用のための面積規模を確保するという役割も担っている。

つぎに専任者による作業分担という作業編成は、構成農家個々が機械を利用する場合に発生する利用順序の調整課題を解決している。なぜならこの作業編成により、構成農家個々が自分の圃場で機械を利用するのではなく、機械利用組織全体の中で機械を利用することになり、利用順序の調整課題の顕在化を防ぐことになる。

(註)

(註1) 本稿のように畑作の機械利用組織を機械の所有と機械作業の二つの局面に着目して組織類型を行っている研究に中沢〔4〕、堀内〔2〕がある。中沢と堀内の組織類型は同じであり、それは①すべての機械の所有と作業を共同している全面共同型、②すべての機械の所有と一部の作業を共同している持ち回り型、③一部の機械の所有と作業を共同している一部共同型である。このように中沢と堀内は機械利用組織が一部でも共同作業を行っていることを前提として、組織類型を行っているのに対し、本稿では共同作業を行っていない機械利用組織があることも念頭に置いて組織類型を行っている点で相違がある。

(註2) 網走市の機械利用組織における四つの組織類型の構成農家と管理運営の特徴に関しては、北海道地域農業研究所〔1〕pp. 100-103 や松本〔3〕pp. 28-31 を参照のこと。

(註3) これら二つの経営展開が組織結合力を低下させていることは、松本〔3〕で事例とした、A 機械利用組織（構成農家の経営面積の拡大）と B 機械利用組織（構成農家の新規作物の導入）から確認できる。

(註4) 網走市では、共同耕作地のことを一般的に「共同畑」と呼ばれている。網

走市の機械利用組織を最も詳細に研究している新沼〔5〕においても「共同畑」という表現が使用されている。しかし本論文では、「農家が共同で耕作する農地」という意味で共同耕作地という表現を一貫して使用している。

(註5) 網走市農政課調べによる1998年の網走市の1戸当たり平均経営面積は、28.6haであった。

(註6) ここで列挙したことが網走市における全面共同型の機械利用組織の特徴であることは、北海道地域農業研究所〔1〕pp. 100-103 や松本〔3〕pp. 28-31 で述べられている。

(註7) この時期における網走市全体の経営耕地面積の動向をみると、網走市全体の経営耕地面積は変化せず、1戸当たりの経営耕地面積が増加している。このことからS1機械利用組織でも同様の傾向があったと推察でき、離農跡地の引き受けにより経営耕地面積を増加させていると考える。

(註8) 1980年以降の面積拡大が鈍化した背景には、S1機械利用組織が属する地域において、1980年以前に離農意向の農家がほぼ離農し終え、この時期にはほとんど離農がなく、そのため農地の供給が少なかったためと推察できる。

(註9) 農地取得の優先順位が面積の小さい順にあるが、必ずしもその農家が農地を取得しなければならないということではない。農家経済上、農地取得が困難な場合には、つぎの農家に権利が渡されるか、共同耕作地により所有することになる。

(註10) 機械利用組織による集団的な対応により安価な地価で農地を取得しているということは、新沼〔5〕pp. 20-25を参照のこと。

(註11) 網走市で野菜導入によりローテーションが乱れてくるという点は、北海道地域農業研究所〔1〕を参照のこと。

(註12) 新沼〔5〕pp. 75-96を参照のこと。ここで新沼は、S7機械利用組織の共同耕作地を対象にして、その形成過程、生産性、収益性に関して分析を行っている。その結果に基づき、共同耕作地の経営的な存在意義を以下の4点にまとめている。つまり第1に「規模の平準化に対する集団的対応」、第2に「営農集団発展の原資を生み出し、経済基盤を確立する役割」、第3に「将来の経営危機に際して集団で対応できるようにするための緩衝壁の役割」、第4に「営農集団が全面協業化を前提とした実験を共同畑で行ってきた」ことを挙げている。

(註13) 網走市において新規作物の代表である野菜に関してみると、現在では共同耕作地に作付している機械利用組織は3事例しかないが、S8機械利用組

織に対する聞き取り調査によれば、野菜導入時における共同耕作地への作付が行われていた。このことから実験圃場としての役割が少なからずあると考えられる。

(註 14) 中沢 [4] p. 78 より引用した。

(註 15) 名目型については、調整課題が発生しないため、ここでは検討していない。

引用文献

- [1] 北海道地域農業研究所「新斜網型畑作の萌芽と営農集団－JA オホーツク網走農業振興計画基礎調査－」『地域農業研究叢書』No. 35, 2000
- [2] 堀内久太郎「経営発展を支える機械利用組織」『大規模畑作地帯の経営計画』明文書房, 1987, pp. 114-144
- [3] 松本浩一「畑作における機械利用組織の存立要因に関する一考察－北海道網走市を事例として－」『農経論叢』第 56 集, 2000, pp. 27-37
- [4] 中沢功「畑作経営の展開と機械利用組織」鈴木福松編『農業経営の構造的再編』明文書房, 1983, pp. 67-90
- [5] 新沼勝利『畑作営農集団の展開過程－北海道南網走営農集団の実証的研究－』東京農大出版会, 1991